

作成日 2024 年 12 月 1 日
(最終更新日 20 年 月 日)

「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号 : 2024-1-848

課題名 : 食道癌における実体顕微鏡を用いた微小血管構築の観察

1. 研究の対象

東北大学病院・移植再建内視鏡外科、消化器内科において、2017 年～2026 年に食道癌の診断で内視鏡的粘膜下層剥離術 (ESD : Endoscopic Submucosal Dissection) を受けた方。

2. 研究期間

2025 年 2 月 (研究実施許可日) ～2027 年 3 月

3. 試料・情報の利用及び提供を開始する予定日

当院で試料・情報の利用を開始する予定日及び外部への提供を開始する予定日は以下の通りです。

利用開始予定日 : 2025 年 3 月 11 日

提供開始予定日 : 該当なし。

4. 研究目的

食道癌患者の ESD 検体を用いて食道の微小血管構造の形態学的な評価方法の確立と発癌に伴う異常血管の出現における機序を明らかにすることを目的とする。

5. 研究方法

2017 年 1 月～2026 年 12 月の期間に東北大学病院・移植再建内視鏡外科において ESD を施行した検体を実体顕微鏡で観察を行う。切除検体の切り出しの際に、検体の表面と断面とから実体顕微鏡を用いて上皮に存在する微小血管を中心に形態学的な評価を行う。

また免疫組織学的検討を実施し、腫瘍細胞と上皮に出現した異常血管との分布の対比を行い発癌に伴う異常血管の出現の裏付けを行う。

免疫組織学的検討におけるポジティブコントロールには循環障害をきたした胎盤の検体を用いる。研究は東北大学病院病理部、もしくは病理診断学分野にて行う。

6. 研究に用いる試料・情報の種類

試料 : 内視鏡粘膜下層剥離術が行われた切除検体

情報 : 年齢、性別、喫煙歴、飲酒歴、血液型、Performance Status、発生部位、組織学的分化度、病理学的 T 因子、病理学的 N 因子、臨床的 M 因子、転機、化学療法治療効果判定 (Grade0～3) 等。

7. 外部への試料・情報の提供

該当なし。

8. 研究組織

本学単独研究

9. 利益相反（企業等との利害関係）について

使用する研究費は寄付金（第二外科教室 臨床研究助成金 J090831022）です。

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究の利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、所属機関において利益相反の管理を受けたうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係について公正性を保ちます。

この研究の結果により特許権等が生じた場合は、その帰属先は研究機関及び研究者等になります。あなたには帰属しません。

10. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

担当者の所属・氏名：東北大学医学系研究科病理診断学分野 山崎有人

住所：〒980-8574 仙台市青葉区星陵町2番1号

連絡先：TEL 022-717-7440 FAX 022-273-5976

E-mail yuto.yamazaki.c7@tohoku.ac.jp

当院の研究責任者：東北大学医学系研究科病理診断学分野 山崎有人

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合